



Press Release

佐賀県 伊万里市

〒848 - 8501

佐賀県伊万里市立花町 1355-1

Tel 0955-23-2111 (代表)

Fax 0955-23-6113 (代表)



報道関係者各位

令和3年4月28日

児童手当の誤支給、国民健康保険及び後期高齢者医療の
保険証負担割合の判定誤りについて

1 概要

令和3年1月、システム提供事業者から、児童手当支給額を決定するための所得判定におけるシステムの設定に誤りがあると報告があった。調査の結果、支給額の誤りが判明した。

その後、他業務への影響を調査したところ、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証の自己負担割合の一部にも誤りが生じていたことが判明した。

2 影響について

(1) 児童手当:所得判定誤りにより、本来支給すべき額より多く支給していたもの。

① 世帯数 2世帯

② 過払額 合計620,000円

(2) 国民健康保険:誤った自己負担割合の保険証発行により、医療機関での患者負担額が本来支払うべき額より少なくなっていたもの。

① 世帯数 2世帯

② 差額 合計169,476円

(3) 後期高齢者医療:誤った自己負担割合の保険証発行により、医療機関での患者負担額が本来支払うべき額より少なくなっていたもの。

① 世帯数 1世帯

② 差額 合計203,385円

3 今後の対応

それぞれ対象者(世帯)に対して、児童手当の過払額については返還を、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険証の自己負担割合の不足分については納付をお願いします。

問合せ先

【児童手当】

健康福祉部子育て支援課

担当 松永

電話 0955-23-2310

【国民健康保険・後期高齢者医療】

市民生活部市民課

担当 松尾

電話 0955-23-2142

伊万里市

～ 人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち ～